

第1回 飯塚市文化施設活用検討委員会

日 時：令和4年3月23日（水）

12時30分～

場 所：イイヅカコミュニティセンター
4階 学習室401

出席

【飯塚市文化施設活用検討委員会委員】

- | | | | |
|-----------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 徳永 高志 委員 | <input type="checkbox"/> 河 知延 委員 | <input type="checkbox"/> 瓜生 隆弘 委員 | <input type="checkbox"/> 田中 克也 委員 |
| <input type="checkbox"/> 志村 直美 委員 | <input type="checkbox"/> 長曾我部 徹 委員 | <input type="checkbox"/> 榎本 二郎 委員 | <input type="checkbox"/> 福丸 奈々美 委員 |
| <input type="checkbox"/> 大石 悠斗 委員 | <input type="checkbox"/> 寺田 光哉 委員 | <input type="checkbox"/> 早川 紗帆 委員 | <input type="checkbox"/> 竹川 克幸 委員 |
| <input type="checkbox"/> 田上 稔 委員 | <input type="checkbox"/> 徳本 裕子 委員 | <input type="checkbox"/> 奥田 るり 委員 | |

【事務局】

- | | | | |
|------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> 武井 教育長 | <input type="checkbox"/> 二石 教育部長 | | |
| <input type="checkbox"/> 坂口 文化課長 | <input type="checkbox"/> 高橋 文化財保護推進室長 | <input type="checkbox"/> 毛利 | <input type="checkbox"/> 松浦 |
| <input type="checkbox"/> 小川 商工観光課長 | <input type="checkbox"/> 藤田 商工観光課長補佐 | <input type="checkbox"/> 田中 観光係長 | |

1. 開 会
2. 教育長あいさつ
3. 市長あいさつ
4. 委嘱状交付
5. 委員紹介
6. 事務局紹介
7. 委員会概要
8. 正副委員長選出
9. 議 題
 - ① 嘉穂劇場について
10. その他
11. 閉 会

【 閉会后、現地視察（市内文化施設、観光施設 等） 】

飯塚市文化施設活用検討委員会委員名簿

任期：令和4年3月23日から

審議事項の答申が終了する日まで

区 分	推薦団体又は職業	氏 名
学識経験を有する者	慶應義塾大学大学院 非常勤講師	徳 永 高 志
	近畿大学産業理工学部 教授	河 知 延
	近畿大学九州短期大学 教授	瓜 生 隆 弘
関係団体、事業者から推薦された者	九州旅客鉄道株式会社 J R新飯塚駅駅長	田 中 克 也
	株式会社 J T B福岡支店	志 村 直 美
	全国芝居小屋会議	長 曾 我 部 徹
	株式会社 Z e r o - T e n 代表取締役	榎 本 二 郎
	一般社団法人 飯塚青年会議所 まちづくり委員会	福 丸 奈 々 美
市内の大学に在学する者	近畿大学産業理工学部	大 石 悠 斗
	近畿大学九州短期大学	寺 田 光 哉
	九州工業大学情報工学部	早 川 紗 帆
飯塚市文化財保存活用推進委員会委員	飯塚市文化財保存活用推進委員会 近代化遺産協議会	竹 川 克 幸
関係行政機関の職員	福岡県教育庁文化財保護課 課長技術補佐	田 上 稔
	福岡県商工部観光局観光振興課 課長補佐	徳 本 裕 子
公募による者		奥 田 る り

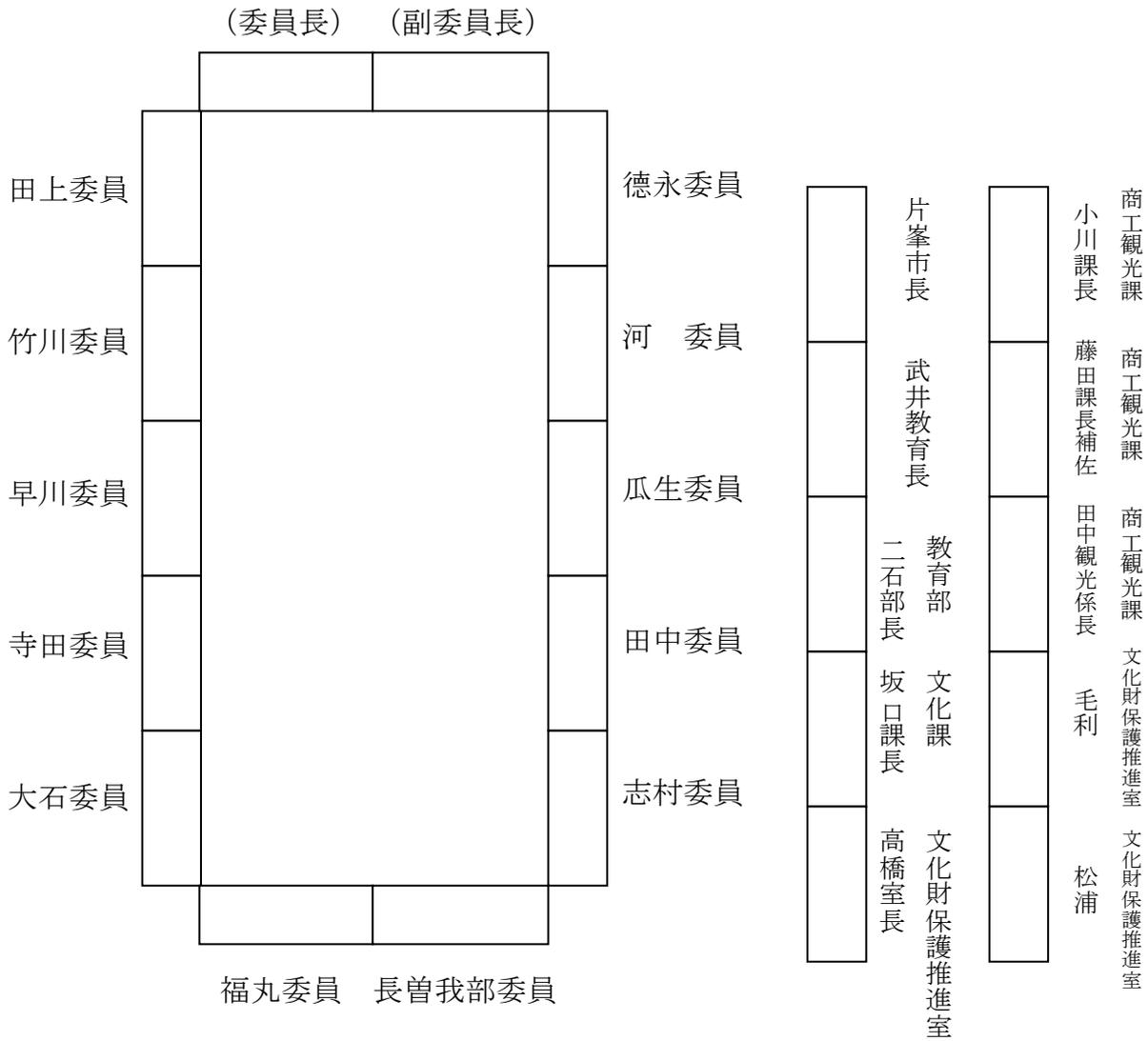
(敬 称 略)

第1回 飯塚市文化施設活用検討委員会 席次表

イイツカコミュニティセンター

4階 学習室 401

演台



(傍 聴 席)

3 飯教文第 870 号

令和 4 年 3 月 23 日

飯塚市文化施設活用検討委員会委員長 様

飯塚市教育委員会

諮 問 書

飯塚市文化施設活用検討委員会規則（令和 4 年飯塚市教育委員会規則第 1 号）第 2 条の規定に基づき、貴委員会に意見を賜りたく下記のとおり諮問いたします。

記

1. 諮問内容

嘉穂劇場等文化施設の活用の方策に関すること

- (1) 嘉穂劇場の文化財としての価値を損なうことなく、地域経済の活性化に寄与する活用方策について
- (2) 嘉穂劇場と飯塚市文化会館をはじめとする文化施設や周辺商業施設との連携による活用方針について

2. 諮問理由

国登録有形文化財である嘉穂劇場については、近年のコロナ禍の影響に伴い、令和 3 年 5 月に NPO 法人「嘉穂劇場」が解散し、同年 9 月に本市が NPO 法人から嘉穂劇場の建物と建物が建っている土地、嘉穂劇場に係る備品、その他保存資料等の贈与を受けたところです。

嘉穂劇場は、昭和 6(1931)年 2 月に木造 2 階建ての芝居小屋として再建され、升席や二本の花道、人力で動かす廻り舞台や奈落を備える全国でも有数の劇場として運営されて参りましたが、建築後 91 年が経過し、建物の老朽化が進む中、NPO 法人の解散により現在、閉館しておりますが、嘉穂劇場運営再開を望む地域住民等の声もあり市が所有し、リニューアルに向け準備を進めているところです。

このような状況を踏まえ、今後、嘉穂劇場を魅力ある施設として活用するには、これまでの芝居小屋としての利用に加え、周辺商業施設や文化施設との融和なども含めた、新しい発想を取り入れながら、文化財としての価値を損なうことなく地域経済の活性化にも寄与できる活用方策が必要であり、検討することとしておりますので、貴委員会でご審議いただきたく諮問するものです。

飯塚市文化施設活用検討委員会規則を制定し、ここに公布する。

令和4年1月14日

飯塚市教育委員会
教育長 武井政一

飯塚市教育委員会規則第1号

飯塚市文化施設活用検討委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、飯塚市附属機関の設置に関する条例(平成18年飯塚市条例第21号)第3条の規定に基づき、飯塚市文化施設活用検討委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、飯塚市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、嘉穂劇場等文化施設の活用の方策に関して調査審議するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体、事業者から推薦された者
- (3) 市内の大学に在学する者
- (4) 飯塚市文化財保存活用推進委員会の委員
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 公募による者
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める者

(任期)

第5条 委員は、第2条に規定する諮問に係る事務が終了したときは、解嘱され、又は解任されるものとする。

2 委員が委嘱され、又は任命されたときにおける当該身分又は要件を欠くに至ったときは、その委員は解嘱され、又は解任されるものとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育部文化課において処理する。

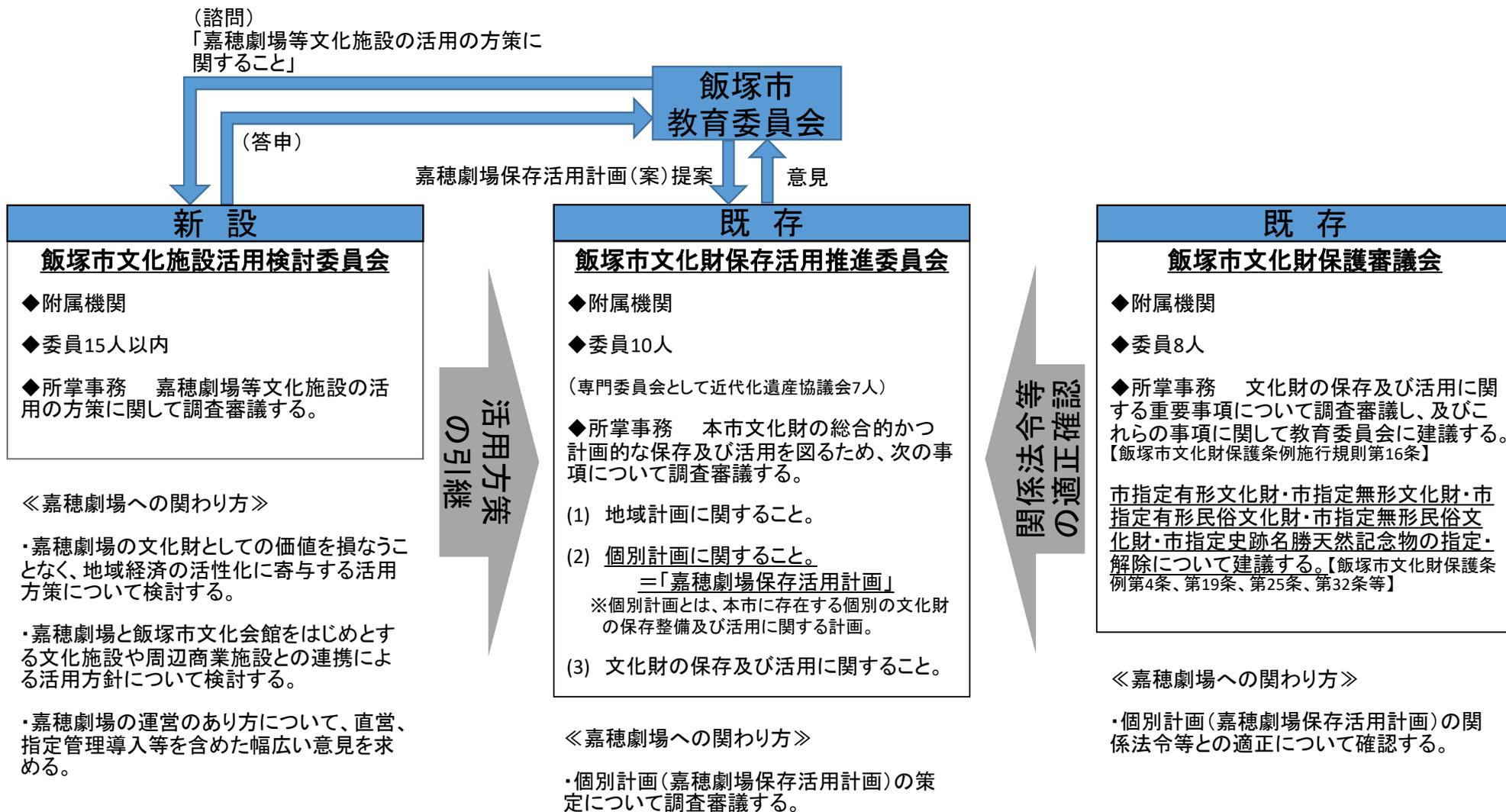
(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項については、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和3年12月23日から適用する。

嘉穂劇場の保存活用に関する協議体制



令和4年3月23日

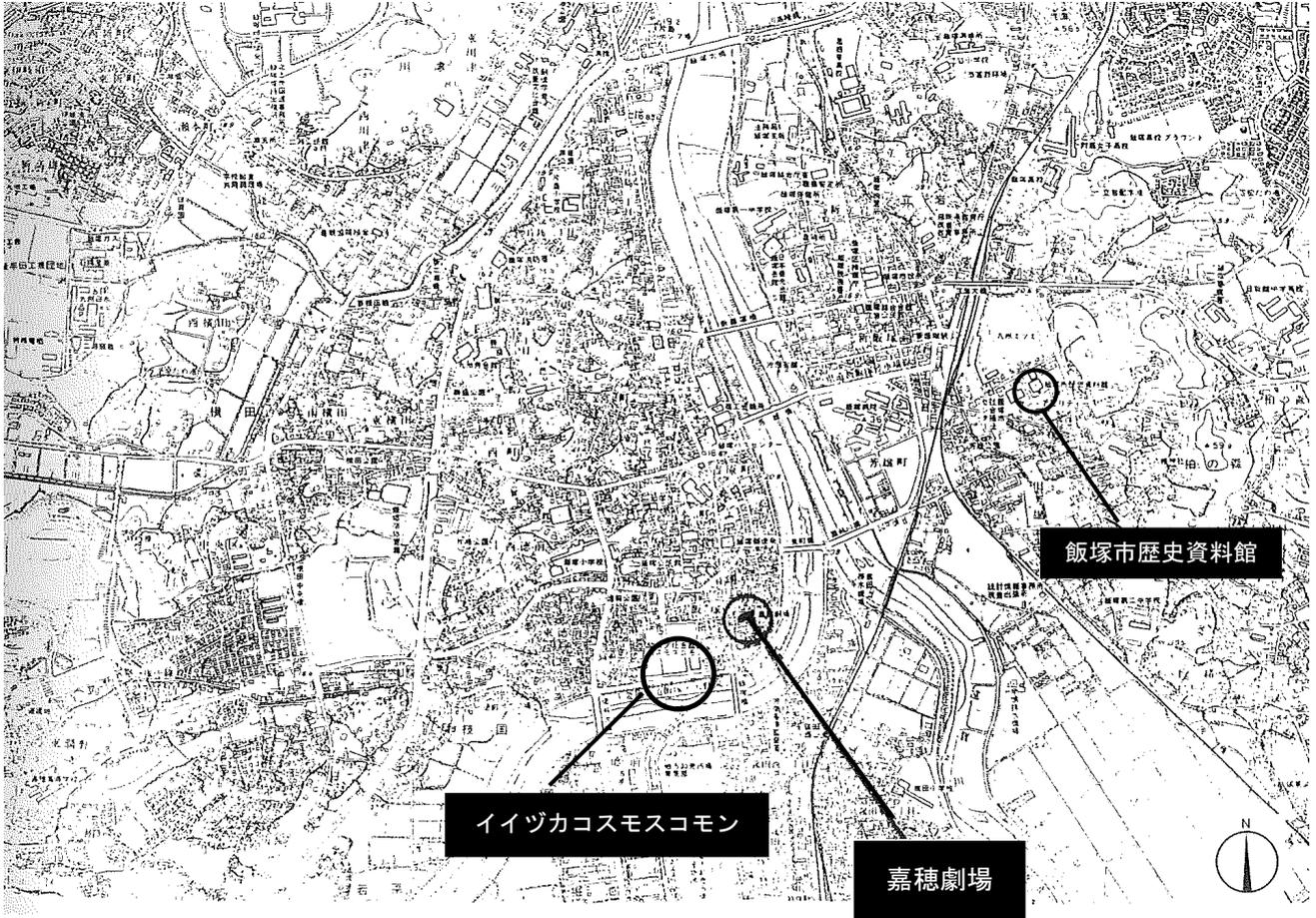
飯塚市文化施設活用検討委員会のスケジュール（案）

回数	時期	議事	審議内容
第1回	令和4年3月23日	<ul style="list-style-type: none">・委嘱状交付・委員紹介・委員会概要・委員長選出・嘉徳劇場概要・現地視察	<ul style="list-style-type: none">・教育委員会からの諮問について・検討委員会を設置した経緯・検討委員会のスケジュール・嘉徳劇場概要（位置、変遷 等）
第2回	令和4年4月下旬	<ul style="list-style-type: none">・審議	<ul style="list-style-type: none">・登録有形文化財としての制限・嘉徳劇場周辺の法規制と土地利用の現況・嘉徳劇場（文化財として、文化施設として、観光施設として）の価値について・市民意見募集について
第3回	令和4年5月下旬	<ul style="list-style-type: none">・審議	<ul style="list-style-type: none">・嘉徳劇場の活用状況・コスモスコモンの活用状況・他の芝居小屋等事例紹介
第4回	令和4年6月下旬	<ul style="list-style-type: none">・審議	<ul style="list-style-type: none">・嘉徳劇場活用による地域の集客力強化や交流人口の増加につながる施策について・観光面における嘉徳劇場と他の施設との連携策について
第5回	令和4年7月下旬	<ul style="list-style-type: none">・審議	<ul style="list-style-type: none">・市民意見募集の結果について・現状における問題点、課題・他施設との役割分担について
第6～8回	令和4年8月下旬 令和4年9月下旬 令和4年10月下旬	<ul style="list-style-type: none">・提案・審議	<ul style="list-style-type: none">・各委員からの活用策提案（事前に資料を作成していただき、会議にてご説明いただく）
第9回	令和4年11月下旬	<ul style="list-style-type: none">・審議	<ul style="list-style-type: none">・概ねの方向性を決定・活用に向けた施設整備について（現状と望まれる設備・機能など）
第10回	令和4年12月下旬	<ul style="list-style-type: none">・審議	<ul style="list-style-type: none">・答申（案）について

※現地調査の追加、委員提案件数の増などに伴い、委員会開催回数が増加する可能性あり。
※審議の過程においては、運営方法（直営・指定管理・PFI等）に関する提案を含むものとします。

嘉穂劇場の概要

1. 位置図



2. 沿革

東正面入母屋造・背面切妻造、妻入りの大きな屋根は街の中でひととき目立っている。昭和 6 年（1931）2 月に開場した嘉穂劇場の前身は、株式会社中座が運営する、大正 11 年（1922）1 月に大阪の中座を模した木造 3 階建の劇場であった。昭和 3 年（1928）5 月の火災で全焼し、再建するも同 5 年（1930）7 月に台風により倒壊してしまった。その後、昭和 6 年 2 月に竣工したのが現嘉穂劇場である。従来よりも規模を縮小し、2 階建として伊藤隆個人の資金で完成し、嘉穂劇場の名称で再出発した。

平成 15 年（2003）7 月の北部九州豪雨により被災し、役者や芸能人、地元有志らの呼びかけによって、多額の募金が集まり、翌年、本工事・付帯工事費約 3 億 7,500 万円に及ぶ修復工事が行われた。

手動の舞台装置や柵席、棧敷席などの造りも残り、公演がない日でも客席や舞台を見学できる。2階には劇場の歴史が紹介されたコーナーなどもある。明治期から昭和初期に筑豊地方に建築された劇場建築の唯一の遺構として、平成18年（2006）に国登録有形文化財（建造物）となった。

3. 課題

- ・文化財保存活用計画策定／新たな活用方法の検討
- ・耐震診断／設計／工事

○嘉穂劇場略年表

年月日	西暦	内容
大正 11 年 1 月 3 日	1922	嘉穂劇場の前身である「株式会社中座」が開場 木造三階建
昭和 3 年 5 月 23 日	1928	「中座」、火災により倒壊
昭和 4 年 5 月 1 日	1929	再建された「中座」の開場式、興行 木造三階建
昭和 5 年 7 月 18 日	1930	「中座」、大型台風により倒壊
昭和 5 年	1930	株式会社中座、解散
昭和 6 年 2 月 6 日	1931	伊藤隆により再建。「嘉穂劇場」と改称し、開場式 木造二階建
昭和 45 年	1970	楽屋棟の建て替え
昭和 47 年	1972	売店棟の建て替え
昭和 48 年	1973	冷房設備の新設
昭和 49 年	1974	外壁の張り替え、舞台袖の改造 暖房設備の新設 奈落の排水設備の設置
昭和 50 年	1975	本館ロビー天井の張り替え
昭和 51 年	1976	舞台上部ブドウ棚を結束する縄の取り替え(舞台後方は荒縄のまま)
昭和 54 年	1979	舞台の床の張り替え
昭和 56 年	1981	南側屋根の葺き替え
昭和 60 年	1985	本館ロビー・廊下周りの床張り替え
平成 3 年	1991	トラックの大型化や交通量の増大により、南側に搬入用駐車場を新設
平成 4 年	1992	劇場の冷暖房設備を更新
平成 5 年	1993	全国芝居小屋連絡協議会加盟・第 1 回全国芝居小屋会議開催(於：八千代座)
平成 8 年	1996	全楽屋に冷暖房設備設置
平成 14 年 3 月 22 日	2002	飯塚市登録有形文化財となる
9 月	2002	外壁塗装塗替工事に 40 万円の市補助金を交付
平成 15 年 3 月 7 日	2003	嘉穂劇場を国登録有形文化財へ申請
7 月 19 日	2003	福岡県北部を襲った豪雨により浸水被害に遭う
平成 15 年	2003	NPO 法人認証申請
平成 16 年	2004	NPO 法人設立
平成 16 年	2004	復旧工事に着手
平成 17 年 3 月 31 日	2005	嘉穂劇場の復旧事業完了
	2005	市補助金 約 500 万円
平成 18 年 12 月 19 日	2006	嘉穂劇場、国登録有形文化財となる
平成 19 年 11 月	2007	嘉穂劇場、経済産業省の近代化産業遺産となる

平成 22 年 8 月	2010	劇場正面妻側庇トタン葺き替え
平成 24 年 1 月	2012	旧下足預かり・楽屋 風除戸新設
平成 27 年 12 月	2015	(Closed Wi-Fi)6 か国語音声ガイド導入
平成 29 年 4 月 1 日	2017	認定 NPO 法人(福岡県)となる
令和 3 年 4 月	2021	新型コロナウイルスにより休業
5 月 17 日	2021	NPO 法人嘉穂劇場、解散
5 月 18 日	2021	閉館
9 月 27 日	2021	NPO 法人「嘉穂劇場」所有施設を飯塚市へ贈与

○嘉穂劇場平面図（『飯塚市登録文化財 嘉穂劇場復旧工事報告書』嘉穂劇場、平成 17 年）

